

# 東員町介護予防・生活支援サービス事業

## ◆通所型サービス

名称	通所介護	いきいき教室	認知症予防	運動機能向上
	現行相当	緩和基準型サービス	短期集中型サービス	
日時	事業所ごとに規定	月・水・金 10:00～12:00	火・木 10:00～12:00	水 10:00～12:00 金 13:00～15:00
利用料	1割(一定以上所得者2割)	300円/1回	300円/1回	300円/1回
場所	各事業所	ふれあいセンター	サ高住 紫苑	リハビリハウス バーデ
利用回数	週1回または週2回	週2回まで	週2回まで	週2回まで
利用期間	最長12か月間	6か月間 (最長12か月間)	3か月間 (最長6か月間)	3か月間 (最長6か月間)
送迎	可能	可能	可能	可能
サービス内容	食事など基本的サービスや生活行為向上のための支援	ミニデイサービス 運動・レクリエーション等	認知症予防のためのプログラムの提供	運動器の機能向上のためのプログラムの提供

### 現行の通所介護相当の単価

要支援1、事業対象者	378単位/回	1月につき4回まで
要支援2、事業対象者	389単位/回	1月につき8回まで

※各種加算は、介護予防通所介護の加算内容、単位数も同じ。



## ◆訪問型サービス

名称	訪問介護	口腔機能向上	生活機能向上	閉じこもり・うつ
	現行相当	短期集中型サービス		
利用料	1割(一定以上所得者2割)	300円/1回	300円/1回	無料
利用回数	週1回または週2回	月1回まで	週1回まで	月2回まで
利用期間	最長12か月間	3か月間 (最長6か月間)	3か月間 (最長6か月間)	3か月間 (最長6か月間)
サービス内容	生活援助 ・調理・洗濯・掃除の支援など 身体介護 ・入浴等の介助など	歯科衛生士による口腔機能向上のための個別支援	理学療法士による生活機能向上のための個別支援	看護師による閉じこもり・うつ予防に関する訪問による個別支援



### 現行の訪問介護相当の単価

要支援1・2、事業対象者(週1回程度)	266単位/回	1月につき4回まで
要支援1・2、事業対象者(週2回程度)	270単位/回	1月につき8回まで
要支援1・2、事業対象者(週2回を超える程度)	285単位/回	1月につき12回まで
要支援1・2、事業対象者(短時間(20分未満))	165単位/回	1月につき22回まで(身体介護の場合)

※各種加算は、介護予防通所介護の加算内容、単位数も同じ。

【お問い合わせ先】 長寿福祉課 Tel 86-2823 地域包括支援センター Tel 86-2856